

事 務 連 絡  
令和元年5月10日

各 都 道 府 県 私 立 学 校 主 管 部 課  
御 中  
附属学校を置く国立大学法人省エネルギー担当部課

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課

「学校等における省エネルギー推進のための手引き～省エネのすすめ方・  
つづけ方～」の公表について

日頃より省エネルギーの推進に御協力いただきありがとうございます。

文部科学省では、学校施設におけるエアコン設置、ICT機器の導入等による高機能化や教室、体育館等の地域開放等による多機能化に伴いエネルギー使用量が増加傾向であることから、『学校等における省エネルギー対策に関する検討会』を平成30年1月より開催し、教育委員会向けに学校等における省エネルギー推進のための基本事項をまとめた「学校等における省エネルギー推進のための手引き～省エネのすすめ方・つづけ方～※」を公表しました。

本手引きにおいては、省エネルギー推進のための管理マニュアルの作成・運用方法、省エネルギーの取組状況を適切に評価するためのエネルギー消費原単位の設定方法、実践的な省エネルギーの取組事例等を取りまとめています。私立学校、国立大学附属学校においては、本手引きを省エネルギー対策の参考資料として御活用ください。

都道府県私立学校主管部課にあつては、所轄の私立学校に対して御周知をお願いします。

※ 本手引きを文部科学省ホームページよりダウンロードし活用ください。

「学校等における省エネルギー推進のための手引き～省エネのすすめ方・つづけ方～」

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shisetu/green/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/green/index.htm)

問い合わせ先

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課  
エネルギー対策企画係  
電話：03-6734-2324（直通）